ゆうらいふ ヘルパーステーション

訪問介護

看護・介護から子育て支援
住み慣れた地域で最期の時まで!!
を共に考えます

地域のあるもの探し・ご自分の資産を大切に
- ◎住まい・食の充実・自然の豊かさ
- ◎人とのふれあい交流と共通の文化
- ◎本人の資産：家・家族・子供や孫・年金

特定非営利活動法人ゆうらいふ
http://www.youlife.ne.jp
（法人代表）☎ 077-585-4070

いつまでも自分らしく
自立して“我が家”で暮らせるよう
私たちヘルパーが支えます

ヘルパーと看護師が連携して訪問します

特定非営利活動法人ゆうらいふ

ゆうらいふヘルパーステーション
☎ 077-518-6335
〒 524-0214　滋賀県守山市立田町 4135-2

ゆうらいふヘルパーステーション

介護のことでのお悩み（排泄、入浴、食事等）や、家事や生活上の困りごと（洗濯、掃除、買い物、料理等）の相談ごとはございませんか？
ケアマネジャーと連携し速やかにお伺いいたします。お気軽にご相談ください。

ご利用いただけます

- 介護保険での訪問介護サービス
- 障害者総合支援法での訪問介護サービス
- 上記の制度が利用できない場合の自費サービス

1. 我が家での自立 / 自律生活の支援

入浴・排泄・食事・着替え・移動等の日常生活動作や意欲向上などの自立（自律）支援

身体介護サービス

◎口腔ケア・食事介助
◎身体の清拭・洗髪・整容・足浴
◎トイレ介助、おむつ交換
◎移乗・移動と外出支援
◎更衣

2. 家事支援と心の支援

“自分らしく住み慣れた自宅で生活の継続ができるようお手伝いできることをします”

生活援助サービス

◎掃除・ゴミ出し
◎洗濯
◎調理
◎買い物
◎ベッドメイキング

●通院等乗降介助　**「ゆうらいふ移送サービス」**

外出準備から車の乗り降り、病院等窓口での手続きをお手伝いします。自宅と病院等までの移動はヘルパーが運転する車を利用していただけます。

※ご利用いただくにはケアプランへの位置づけが必要です。

ゆうらいふヘルパーステーションの役割

- 本人・家族の信頼を基に活動します
- 必要に応じて訪問看護師など医療と連携します（ケアプランに基づきます）
- “我が家を終の住処に！” を叶える大切な役割を担います
- 在宅・地域での看取りを看護と一緒に支えます

ご相談・お申し込み方法

以下のいずれかの方法でご相談・お申し込みください。

- 担当されているケアマネジャーに、ご相談ください。また、入院中で、退院後のサービス利用をご検討中の方は、病院の地域連携室（ソーシャルワーカー）に、ご相談ください。
- ゆうらいふヘルパーステーションまでお電話ください。ご相談、または、お申し込みの流れについて、分かりやすくお伝えさせていただきます。

TEL:077-518-6335

<併設サービスのご案内>

ゆうらいふヘルパーステーションは看護師（医療）と連携し在宅生活を支援します

●定期巡回・随時対応型訪問介護看護
「ゆうらいふケアステーション」
併設

より支援が必要になっても自宅での生活を継続することができるよう、24 時間・365 日在宅生活・看護の安心を支えます

※ご利用対象者は守山市内在住の要介護 1 以上の方です。
お気軽にお問い合わせください。